

第4回会合におけるプレゼンテーションに対する追加質問等について
(ソフトバンク株式会社)

平成18年3月28日

「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」第4回追加質問一覧表

ソフトバンク(株)

質 問	回 答												
(1)ユニバーサル回線会社の収益シミュレーションに関し、以下の点について御教示ください。													
ア 5年目までの各年度の収益予想(売上ではなく損益ベース)をお示しく下さい。	<p>試算上の営業損益予想は、以下の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(十億円)</p> <table border="1" data-bbox="1160 592 2047 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 592 1352 735">年数 5年目 利用回線数</th> <th data-bbox="1352 592 1491 735">1年目</th> <th data-bbox="1491 592 1630 735">2年目</th> <th data-bbox="1630 592 1769 735">3年目</th> <th data-bbox="1769 592 1908 735">4年目</th> <th data-bbox="1908 592 2047 735">5年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 735 1352 788">6,000万回線</td> <td data-bbox="1352 735 1491 788" style="text-align: center;">-135</td> <td data-bbox="1491 735 1630 788" style="text-align: center;">-76</td> <td data-bbox="1630 735 1769 788" style="text-align: center;">-18</td> <td data-bbox="1769 735 1908 788" style="text-align: center;">41</td> <td data-bbox="1908 735 2047 788" style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table>	年数 5年目 利用回線数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6,000万回線	-135	-76	-18	41	100
年数 5年目 利用回線数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目								
6,000万回線	-135	-76	-18	41	100								

イ 5年目の利用回線数が前提の6000万ではなく、5000万、4000万、3000万回線となった時、質問アでお伺いした5年目までの各年度の収益はどのような影響を受けるでしょうか。

5年目の利用回線数が前提の6,000万ではなく、5,000万、4,000万、3,000万回線となった時、回線単価月額を690円で維持した場合の営業損益予想は以下の通りとなります。

(十億円)

年数 5年目 利用回線数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
5,000万回線	-152	-110	-67	-25	17
4,000万回線	-168	-143	-117	-91	-66
3,000万回線	-185	-176	-167	-158	-148

また、5年目の利用回線数が前提の6,000万ではなく、5,000万、4,000万、3,000万回線となった時、20年目に調達資金の元本、金利を完済するために必要な回線単価月額は以下の通りです。

5年目 利用回線数	回線単価月額
5,000万回線	約710円
4,000万回線	約740円
3,000万回線	約800円

試算の前提は、以下の通りです。

- ・ 5年目の利用回線数を5,000万回線、4,000万回線、3,000万回線とし、その後利用回線数を6,000万回線まで増加。
- ・ 光回線設備の敷設は、6,000万回線分を5年間で整備(変更なし)
- ・ その他の前提に変更なし

(2)ユニバーサル回線会社は、実現されれば、ライフラインを提供する公益性の高い企業とみなされると思われませんが、効率性、採算性、オープン性に加えて公益性を担保するためにどのような措置がなされるべきとお考えでしょうか。

ユニバーサル回線会社の公益性を担保するためには、以下の措置を取ることが適当と考えます。

・ **ユニバーサルサービス義務を課す**

- 6,000 万光回線を日本全国に設置、維持、運用することの義務化
- 全国・全事業者について、均一料金を適用
- 回線提供手続、納期の標準化

・ **情報開示の義務化/徹底**

- 接続事業者別回線数、会計情報、各種コスト情報 等
- 第三者による、事業運営の外部からのチェックを可能とする

・ **プライスカップ規制**

- 自然独占による、回線使用料の高価格化を避けるため